

平成23年度(7-3月)決算報告

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度(9ヶ月)	前年度(3ヶ月)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	2,072	9,936	▲7,864
普通預金	22,970,225	11,450,151	11,520,074
定期預金	0	75,640,000	▲75,640,000
現金預金合計	22,972,297	87,100,087	▲64,127,790
流動資産合計	22,972,297	87,100,087	▲64,127,790
2. 固定資産			0
(1) 基本財産			0
定期預金	305,800,000	306,000,000	▲200,000
投資有価証券	477,853,739	477,655,510	198,229
基本財産合計	783,653,739	783,655,510	▲1,771
(2) その他固定資産			0
ソフトウェア	297,500	376,250	▲78,750
その他固定資産合計	297,500	376,250	▲78,750
固定資産合計	783,951,239	784,031,760	▲80,521
資産合計	806,923,536	871,131,847	▲64,208,311
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	210,823	13,163	197,660
流動負債合計	210,823	13,163	197,660
負債合計	210,823	13,163	197,660
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			0
寄附金	705,998,229	706,000,000	▲1,771
受贈投資有価証券	77,655,510	77,655,510	0
指定正味財産合計	783,653,739	783,655,510	▲1,771
(うち基本財産への充当額)	(783,653,739)	(783,655,510)	▲1,771
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	23,058,974	87,463,174	▲64,404,200
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
正味財産合計	806,712,713	871,118,684	▲64,405,971
負債及び正味財産合計	806,923,536	871,131,847	▲64,208,311

正味財産増減計算書

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(9ヶ月)	前年度(3ヶ月)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	5,429,106	697,850	4,731,256
受取寄付金	2,000,000	72,000,000	▲70,000,000
運用財産受取利息	23,245	0	23,245
経常収益計	7,452,351	72,697,850	▲65,245,499
(2) 経常費用			0
事業費			0
支払助成金	55,600,000	4,050,000	51,550,000
研究助成	50,000,000	0	50,000,000
国際交流助成	3,600,000	3,850,000	▲250,000
学会等開催助成	2,000,000	200,000	1,800,000
会議費	2,214,833	0	2,214,833
諸謝金	5,042,209	0	5,042,209
旅費交通費	2,207,879	0	2,207,879
印刷製本費	388,500	0	388,500
消耗品費	282,303	0	282,303
通信運搬費	140,789	4,560	136,229
雑費	41,993	0	41,993
事業費計	65,918,506	4,054,560	61,863,946
管理費			0
役員報酬	3,305,550	900,000	2,405,550
会議費	474,295	455,980	18,315
旅費交通費	937,060	896,207	40,853
印刷製本費	91,055	0	91,055
消耗品費	80,809	84,703	▲3,894
通信運搬費	114,347	42,378	71,969
会費	163,000	72,000	91,000
什器備品費	21,420	0	21,420
減価償却費	78,750	26,250	52,500
雑費	671,759	47,680	624,079
管理費計	5,938,045	2,525,198	3,412,847
経常費用計	71,856,551	6,579,758	65,276,793
当期経常増減額	▲64,404,200	66,118,092	▲130,522,292
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲64,404,200	66,118,092	▲130,522,292
一般正味財産期首残高	87,463,174	21,345,082	66,118,092
一般正味財産期末残高	23,058,974	87,463,174	▲64,404,200
II 指定正味財産増減の部			0
基本財産受取利息	235,024	0	235,024
一般正味財産への振替額	▲236,795	0	▲236,795
当期指定正味財産増減額	▲1,771	0	▲1,771
指定正味財産期首残高	783,655,510	783,655,510	0
指定正味財産期末残高	783,653,739	783,655,510	▲1,771
III 正味財産期末残高	806,712,713	871,118,684	▲64,405,971

財 産 目 録

平成24年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産) 現金預金	現金	手元保管	運転資金として	2,072	
	普通預金	みずほ銀行 丸之内支店	運転資金として	3,494,765	
		みずほ銀行 相模大野支店	運転資金として	794,196	
		三菱東京UFJ銀行 新橋支店	運転資金として	4,504,771	
		ジャパンネット銀行 すずめ支店	運転資金として	14,176,493	
		現金預金合計			22,972,297
流動資産合計				22,972,297	
(固定資産) 基本財産	定期預金	三菱UFJ信託銀行 本店	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	305,800,000	
		三菱東京UFJ銀行 新橋支店	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	100,000,000	
		三菱東京UFJ銀行 新橋支店	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	131,000,000	
		ジャパンネット銀行 すずめ支店	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	74,800,000	
		投資有価証券	農林中央金庫債券	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	477,853,739
			池田泉州銀行社債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	100,000,000
			池田泉州銀行社債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	200,198,229
	三井住友銀行社債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的 事業および管理運営の財源としている。	100,000,000		
	非上場株式 1銘柄	寄附により受け入れた株式であり、配当 等を公益目的事業および管理運営の財 源としている。	77,655,510		
	基本財産合計			783,653,739	
その他 固定資産	ソフトウェア	会計ソフト	管理運営の用に供している。	297,500	
	その他固定資産合計			297,500	
固定資産合計				783,951,239	
資産合計				806,923,536	
(流動負債)	未払金	会議費、交通費、諸 謝金、消耗品、およ び通信運搬費に対す る未払額	公益目的事業に供する会議費、交通費、 諸謝金、消耗品、および管理運営に供す る通信運搬費の未払分	210,823	
				流動負債合計	
負債合計				210,823	
正味財産				806,712,713	

監査報告書

平成24年4月23日

公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団
理事長 平田 正 殿

公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団

監事 伊 藤 醇 ⑩

監事 樋 口 節 夫 ⑩

私たちは、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団の第1期事業年度における会計及び業務を監査するため、帳簿ならびに関係書類の閲覧、理事会及びその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴取するなど、必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表等の正確性及び業務執行の妥当性について検討した結果、次のとおり報告します。

- 1、 貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況を適正に表示していると認めます。
- 2、 事業報告書の内容は、法人の業務執行の状況を正しく示していると認めます。
- 3、 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以 上